

選任されました

任期満了に伴い、5月2日に開催された教育委員会の席上で平沖道治氏が教育委員に選任されました。任期は、平成20年5月2日から平成24年5月1日までです。



人権擁護委員に

任命されました

4月1日法務大臣から人権擁護委員として、西村律子さん（追分白樺）が委嘱されました。



新規採用 4月1日付

農林課 主幹 谷内俊尋

着任ごあいさつ

4月1日付で早来駐在署長と遠浅駐在所長がそれぞれ着任しました。

早来駐在所

所長 佐藤吉博 警部補



遠浅駐在所

所長 高橋史賢 巡查部長



安平町さわやか環境

マスター再任

平成18年11月より、ごみの不法投棄や隣近所での野焼きなどの違法な行為を未然に防ぐことを目的に取組みが始まった「さわやか環境マスター制度」は、平成20年3月で任期満了となりましたが、4月3日の認定式により引き続き再任されました。

子、長野伸治、町田道夫、吉本信昭
早来地区 立花 博、田村祥一、迫田達夫、岩井秀光、松村 勉、秋本 充、樫村益雄、荒木 学（敬称略）
（業務）
身分証明書を携帯し、「不法投棄監視車」のステッカーを車に貼り、ごみの不法投棄や違法な野焼きなどが無いか町内を巡回し、不法投棄を抑止することを業務としています。

安平町の町花・町木について

町では合併してから2年の間、町花・町木の決定に向けたアンケートを行い、協議を重ねてきたところですが、去る3月6日に町花・町木について、まちづくり委員会へ諮問を行い、4月2日に答申を受けましたので、みなさんにお知らせします。

【答申要旨】

『町花・町木は町の象徴として必要ではあるが、現時点で安平町の町花・町木を決定する必要性は十分ではない。町花・町木というものが町民の意識に浸透し、町花・町木の決定に向けた住民運動の盛り上がりなどがあった場合に検討を再開することが適当であり、それまでの間は、それぞれの旧町花を従来どおり支えていくことが適当である。』
今後は、この答申に基づいて方針を決定します。



ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、愛車のメンテナンスプラン
をご提案させていただきます。



TEL 25-3786 (代)
追分若草3丁目69

広告欄